



# 芝青色通信



## No.593



発行所・一般社団法人 芝青色申告会  
発行責任者・会長 野口章二  
☎03 (3453) 5300 (代) FAX03 (3798) 5426

<http://www.shiba-aoiro.jp>

### 収支予算の「」報告

1月14日の理事会にて令和8年度の収支予算が承認されました。

令和8年度(第29期)

事業計画

〈自:令和8年4月1日 至:令和9年3月31日〉

#### I. 基本方針

青色申告会は、青色申告制度を組織の根拠とする個人事業者の団体として、昭和25年に結成され、多くの先人の努力により、青色申告制度の普及推進を通じて、わが国の税制の中核である申告納税制度の健全な発展と、納税道義の高揚に大きな役割を果たしてまいりました。

時代の変化により、個人事業を営むには大変厳しい経営環境であり、会員の減少が続いていますが、会員を支援する為に、会員数を確保することは急務で

ありそのためにも会勢拡大を行い、安定した財源を確保し健全な納税者団体としての青色申告の普及、会員への記帳指導の充実を図って参ります。

会員の求める目的と要望を考へ、国が掲げる電子政府に対応するため、会計ソフトを活用した記帳、情報化社会に対応するための情報提供を推進し、更には管内関係民間団体と連携してマイナンバーカードを使用したe・Tax/eLTAXの普及推進し、次代を担う子供達に対する租税教育にも取り組んで参ります。

青色申告会の理念であり、共助の精神でつながる公益活動と小規模事業者が活力を取り戻す為にも、会員皆様の声をよく聞き、そして信頼される組織を目指して次の施策を事業計画として展開して参ります。

#### II. 事業計画

##### 1 青色申告の普及・公益性に関する事業

管内地域の行事やボランティア活動に積極的に参画し、青色申告の普及を目指します。

##### 2 広報活動に関する事業

(1) 会員に会報やチラシなどで、必要な税情報・経営情報等の周知を行います。

(2) ホームページ等のインターネットを生かした広報活動等を積極的に行います。

(3) e・Tax/eLTAXを推進します。

(4) マイナンバーカードを活用すること推進します。

(5) 管内地域の行事等に参画して、地域貢献をします。

3 指導・相談に関する事業

整備を図ります。

(1) 社会の状況や要請を踏まえ、適正な記帳指導を行います。

(2) ICT(情報通信技術)を積極的に活用した研修会の開催及び指導を実施します。

(3) 東京税理士会芝支部所属の税理士による税務相談、会員弁護士による法律相談の活用など専門家による相談も充実を図ります。

4 組織拡充に関する事業

(1) 全会員一丸となって、会員増強運動を展開し会勢拡大を促進します。

(2) 財政基盤の充実を図るために、会員同士の協力を活発に行います。

(3) 青色申告制度の認識を高め支部・部会組織の強化を図ります。

(4) 島嶼支部を擁する当会の特殊性に対応するためICTを生かした組織の

(5) 後継者育成のため、青年部及び女性部は部員の増加を図るとともに活発な活動を展開します。

5 経営・福利厚生に関する事業

(1) 労働保険及び火災共済等又は、各種生命共済・傷害保険・自動車保険等の加入促進を図り、会員と家族並びに従業員の万一の事故に備えます。

(2) 退職後の生活に対して、小規模企業共済制度、国民年金基金等の普及を図り、会員の将来への貯蓄に備えます。

(3) 儀式サービスとの提携による老後の生活不安の解消に貢献します。

(4) 健診総合サービスとの提携又は、ラフォーレ倶楽部やスポーツクラブ等の福利厚生の充実に貢献します。

(5) 青色家づくり支援機構等の活用により、様々な住宅関連会社を活用することにより、会員の住まいに関する不安の解消を図ります。

第29期 収支予算書 (案)

自 令和8年4月1日 至 令和9年3月31日

一般社団法人芝青色申告会  
(単位: 円)

一般会計

科目	予算額	前年度予算額	差異	備考
I. 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
①基本財産運用収入	6,000	6,000	0	
基本財産運用収入	6,000	6,000	0	基本財産運用預金利息
②特定資産運用収入	25,000	25,000	0	
退職給付引当利息収入	10,000	10,000	0	青色普及資産預金利息
青色普及資産利息収入	15,000	15,000	0	退職給付引当預金利息
③会費等収入	17,220,000	17,580,000	△360,000	
④事業収入	6,590,000	6,590,000	0	
指導謝金収入	700,000	700,000	0	
指導謝金収入	700,000	700,000	0	記帳指導事業
事務受託収入	3,200,000	3,200,000	0	
特別会費収入	1,000,000	1,000,000	0	決算・記帳指導他特別会費
コンピュータ会計収入	2,200,000	2,200,000	0	記帳代行業務
事業収入	2,600,000	2,600,000	0	
青色共済手数料収入	900,000	900,000	0	青色共済等取扱事務手数料
労働保険手数料収入	1,700,000	1,700,000	0	報奨金901400円他事務
その他の事業収入	90,000	90,000	0	
青色帳簿等売上収入	90,000	90,000	0	簡易帳簿他頒布品売上
⑤寄付金収入	0	0	0	
⑥雑収入	1,050,000	1,050,000	0	
雑収入	1,050,000	1,050,000	0	会計ソフト販売・保険手数料他
事業活動収入計	24,891,000	25,251,000	△360,000	

第29期 収支予算書 (案)

自 令和8年4月1日 至 令和9年3月31日

一般社団法人芝青色申告会

(単位：円)

一般会計

科目	予算額	前年度予算額	差異	備考
2. 事業活動支出				
(1) 事業費支出	16,292,000	16,429,000	△137,000	
①事業人件費支出	10,892,000	10,829,000	63,000	
職員給与手当支出	8,197,000	8,162,000	35,000	2名
法定福利費支出	1,435,000	1,435,000	0	社会保険料等
福利厚生費支出	840,000	812,000	28,000	中退金・通勤交通費他
臨時雇賃金支出	420,000	420,000	0	パート費用
②指導関係費支出	1,900,000	2,050,000	△150,000	
諸謝金支出	800,000	850,000	△50,000	税理士・講習会等指導致
旅費交通費支出	1,100,000	1,200,000	△100,000	役員旅費交通費他
③組織拡充費支出	2,100,000	2,100,000	0	
支払負担金支出	960,000	960,000	0	統一広報・上部団体負担金等
会員福利費支出	840,000	840,000	0	研修会・見学会等運営費用
渉外費支出	300,000	300,000	0	関係団体年会費・町会費他
④広告宣伝費支出	150,000	150,000	0	広報グッズ・加印ダミー等
⑤新聞図書費支出	50,000	50,000	0	税務情報関係費
⑥租税公課支出	380,000	430,000	△50,000	法人住民税・固定資産税
⑦業務受託事業関係支出	770,000	770,000	0	
備品費支出	750,000	750,000	0	コンピュータ維持・保守費用他
売上原価支出	20,000	20,000	0	帳簿・会計伝票等
⑧慶弔費支出	50,000	50,000	0	会員慶弔福金
(2) 管理費支出	8,598,000	8,821,000	△223,000	
①管理人件費支出	4,668,000	4,641,000	27,000	
職員給与手当支出	3,513,000	3,498,000	15,000	2名
法定福利費支出	615,000	615,000	0	社会保険料等
福利厚生費支出	360,000	348,000	12,000	中退金・通勤交通費他
臨時雇賃金支出	180,000	180,000	0	パート費用
②会議費支出	620,000	620,000	0	総会及び理事会等会議費用
③一般管理費支出	3,310,000	3,560,000	△250,000	
支払管理費支出	530,000	530,000	0	事務所管理費
光熱水料費支出	240,000	240,000	0	電気・水道・ガス等
リース料支出	770,000	920,000	△150,000	印刷機リース
消耗品費支出	50,000	50,000	0	各種消耗品他
印刷製本費支出	320,000	320,000	0	プリンターインク・紙代等
通信運搬費支出	1,000,000	1,100,000	△100,000	郵便・電話・運賃他
旅費交通費支出	50,000	50,000	0	職員集金・連絡等交通費
支払手数料支出	200,000	200,000	0	会費・共済会費等振込料
修繕費支出	60,000	60,000	0	館内修理
保険料支出	30,000	30,000	0	建物・什器備品火災保険料
雑費支出	60,000	60,000	0	ごみ処理券他
事業活動支出計	24,890,000	25,250,000	△360,000	
事業活動収支差額	1,000	1,000	0	

都税事務所からのお知らせ

個人住民税の寄附金税額控除を受けるには確定申告が必要ですよ

個人住民税の寄附金税額控除を受けるためには、確定申告書の「住民税・事業税に関する事項」欄に寄附先及び寄附金額等を記載し、領収書等を添付の上、税務署に申告する必要があります（所得税が課税されず個人住民税のみが課税される方は、お住まいの区市町村に住民税申告を行ってください）。

なお、令和8年4月1日以降に支出する都知事が認可した公益信託への寄附金が新たに税額控除の対象となります。

詳細は、HPまたは左記問合せ先へ

問：主税局課税部課税指導課  
03-5388-2909

※具体的な税額等に関する問合せはお住まいの区市町村へ

最後のチェック！

この記事を読んでいただいている時は、事務局には多数の会員が来所されている頃だと思っています。

最近特に、「控除証明書いらないんですよ！」と言われ、各種保険料控除証明書等を持参して頂けなかったり、無くした等の方が増えています。

職員が確認するためにも必ず国民年金や健康保険、生命保険等の控除証明書は持参して下さい。

今年は何と言っても「インボイス制度」が導入されたことにより、新たに消費税の課税事業者になった方が、ご自分の消費税の申告の必要がある事を、理解して頂く必要があります。

ご不明な点がある場合には、事前に事務局にご連絡いただくか、国税庁ホームページ「確定申告のしかた」で確認をお願いいたします。

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkokoku/tokushu/index.htm>

国税庁のQRコード



税務相談会

開催日 担当税理士

2月19日(木) 森本 雅昭  
3月19日(木) 氏家 茂樹

※偶数月・午前9時30分

※奇数月・午後1時30分～4時

法律相談会

2月24日(火)

2月26日(木)

3月12日(火)

3月26日(木)

※相談時間・午後1時～4時

▼完全予約制です。相談内容の概要をあらかじめお伺いしますので、お申込みは事務局までお願いいたします。

Tel 03-3453-5300

Fax 03-3798-5426

[airo-siba@proof.ocn.ne.jp](mailto:airo-siba@proof.ocn.ne.jp)

青色申告会のメールアドレス



会議日程報告

常任理事会 休会  
愛宕支部会2月10日(火)  
三田支部会2月12日(木)  
高輪支部会 休会

事務局便り

事務局では、1月27日(火)より確定申告指導開始になります。例年の事ですが、「今日は何時まで?」「明日の土曜日は何時まで?」「今空いてる?」が多い質問ですが、なるべくお待たせしない様に、職員も頑張りますので、皆様も何卒スムーズな誘導等に御協力ください。

また、時間や日程のお問い合わせやご質問は、ホームページからも受け付けています。

<http://www.shiba-airo.jp/>をご覧ください。

